

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス【要介護認定者に対する介護】 効果検証シート

○達成度の基準

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)、B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)、C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)、D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)、E:未達成

※各施策・取り組みに記載している【P●●】という数字は、第8期計画書内の記載か所を表しています。

第8期計画内容		第8期計画効果検証入力欄			第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考	
No.	サービス名	成果	課題	評価	指標	見込値			R3		R4		R5		
						R3	R4	R5	実績値	進捗率	推計値	進捗率	推計値		進捗率
居宅サービス(地域密着型サービスを除く)															
訪問系サービス															
1	訪問介護【P98】	令和3年度は、前年度程ではないが、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅サービスを希望する割合が例年と比較し高かったと考えられ、延べ回数、利用人数ともに増加した。進捗率は、延べ回数で87.7%、利用人数で106.4%となり、合計で90%以上となったため、計画どおり達成できた。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。特にサービス費の総額に占める訪問介護の割合が高いケアプランについて強化が必要である。	A	延べ回数(回)	26,363	28,601	30,666	23,122	87.7%	24,086	84.2%	25,605	83.5%	
					利用人数(人)	1,104	1,188	1,260	1,175	106.4%	1,066	89.7%	1,071	85.0%	
2	訪問入浴介護【P98】	令和3年度は、前年度程ではないが、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅サービスを希望する割合が例年と比較し高かったと考えられ、延べ回数及び利用人数ともにほぼ横ばいだった。進捗率は、延べ回数で36.6%、利用人数で53.1%となり、合計で50%未満となったが、利用人数は50%以上であるため、計画よりやや遅れて達成できた。	通所介護での入浴を利用しているケースも含めて、今後もケアマネジャーの適正なケアプラン作成を継続して指導していく必要がある。また、第9期計画の計画値は見直しが必要だと考えられる。	C	延べ回数(回)	1,432	1,625	1,721	524	36.6%	506	31.1%	558	32.4%	
					利用人数(人)	192	216	228	102	53.1%	108	50.0%	124	54.4%	
3	訪問看護【P98】	令和3年度は、前年度程ではないが、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅サービスを希望する割合が例年と比較し高かったと考えられ、延べ回数、利用人数ともに増加した。進捗率は、延べ回数で105.7%、利用人数で111%となり、合計で90%以上となったため、計画どおり達成できた。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。	A	延べ回数(回)	8,352	8,772	9,156	8,828	105.7%	8,672	98.9%	10,921	119.3%	
					利用人数(人)	516	540	564	573	111.0%	522	96.7%	581	103.0%	
4	訪問リハビリテーション【P98】	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅サービスを希望する割合が例年と比較し高かったと考えられ、延べ回数、利用人数ともに増加した。進捗率は、延べ回数で129.5%、利用人数で123.3%となり、合計で90%以上となったため、計画どおり達成できた。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。	A	延べ回数(回)	1,700	1,700	1,700	2,201	129.5%	2,204	129.6%	2,921	171.8%	
					利用人数(人)	120	120	120	148	123.3%	150	125.0%	170	141.7%	
通所系サービス															
5	通所介護	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、感染対策を行いながら、利用を再開した利用者が多かったと考えられ、延べ回数、利用人数ともに増加した。伸び率は、令和元年度から令和2年度より令和3年度	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。特	Δ	延べ回数(回)	47,995	50,071	52,286	45,143	94.1%	47,930	95.7%	50,810	97.2%	

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス【要介護認定者に対する介護】 効果検証シート

○達成度の基準

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)、B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)、C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)、D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)、E:未達成

※各施策・取り組みに記載している【P●●】という数字は、第8期計画書内の記載か所を表しています。

第8期計画内容		第8期計画効果検証入力欄			第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考	
No.	サービス名	成果	課題	評価	指標	見込値			R3		R4		R5		
						R3	R4	R5	実績値	進捗率	推計値	進捗率	推計値		進捗率
1	【P98】	令和2年度から令和3年度の方が大きくなっている。進捗率は、延べ回数で94.1%、利用人数で100.2%となり、合計で90%以上となったため、計画どおり達成できた。	高齢者向け住まい等居住者のケアプランについて強化が必要である。	ハ	利用人数(人)	3,276	3,420	3,564	3,283	100.2%	3,448	100.8%	3,632	101.9%	

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス【要介護認定者に対する介護】 効果検証シート

○達成度の基準

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)、B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)、C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)、D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)、E:未達成

※各施策・取り組みに記載している【P●●】という数字は、第8期計画書内の記載が所を表しています。

第8期計画内容		第8期計画効果検証入力欄			第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考	
No.	サービス名	成果	課題	評価	指標	見込値			R3		R4		R5		
						R3	R4	R5	実績値	進捗率	推計値	進捗率	推計値		進捗率
6	通所リハビリテーション【P98】	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、感染対策を行いながら、利用を再開した利用者が多かったと考えられ、利用人数は横ばいだったが、延べ回数は増加した。伸び率も、令和元年度から令和2年度より令和2年度から令和3年度の方が大きくなっている。進捗率は、延べ回数で101.8%、利用人数で99.7%となり、合計で90%以上となったため、計画どおり達成できた。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。	A	延べ回数(回)	6,371	6,902	7,434	6,484	101.8%	5,766	83.5%	5,648	76.0%	
					利用人数(人)	744	804	864	742	99.7%	668	83.1%	639	74.0%	
短期入所サービス															
7	短期入所生活介護【P98】	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、利用者は減少したと考えられる。延べ日数は、長期利用者の利用が減少したことに伴い減少したと考えられる。進捗率は、延べ日数で80.7%、利用人数で86.7%となり、合計で80%以上となったため、概ね計画通り達成できた。	介護者の負担軽減を図りながら、在宅での生活が継続できるよう、ケアマネジャーの適正でバランスの取れたケアプランの作成を支援していく必要がある。	B	延べ日数(日)	7,073	7,367	7,661	5,706	80.7%	7,982	108.3%	9,094	118.7%	
					利用人数(人)	504	528	552	437	86.7%	502	95.1%	505	91.5%	
8	短期入所療養介護【P98】	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響は継続しているが、医療的なサポートを必要とする利用者の需要が高いと考えられ、利用人数は前々年度並みに回復している。延べ日数は、前年度より多くなっているが、前々年度の8割程度となっている。進捗率は、延べ日数で37.2%、利用人数で58.7%となり、合計で50%未満となったが、利用人数は50%以上であるため、計画よりやや遅れて達成できた。	介護者の負担軽減を図りながら、在宅での生活が継続できるよう、ケアマネジャーの適正でバランスの取れたケアプランの作成を支援していく必要がある。また、第9期計画の計画値は見直しが必要だと考えられる。	C	延べ日数(日)	3,181	3,452	3,814	1,183	37.2%	1,412	40.9%	1,409	36.9%	
					利用人数(人)	276	300	336	162	58.7%	164	54.7%	168	50.0%	
その他サービス															
9	居宅療養管理指導【P98】	令和3年度の進捗率は111.6%であり、計画通り達成できた。	在宅での生活を維持するために、ケアマネジャーと連携しての継続周知を図る必要がある。	A	利用人数(人)	708	732	756	790	111.6%	876	119.7%	1,022	135.2%	
10	福祉用具貸与【P98】	例外給付の申請に対し、被保険者が必要とする福祉用具が利用できるよう適切な審査を5件実施した。令和3年度の進捗率は109%であり、計画通り達成できた。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。	A	利用人数(人)	3,264	3,444	3,600	3,558	109.0%	3,638	105.6%	4,044	112.3%	
11	特定福祉用具販売【P98】	より適正な用具の購入を行うために、リハ職が関与する体制の構築に向けた試行として、リハ職と共に事後調査を1件行った。令和3年度の進捗率は75%であり、概ね計画通り達成できた。	利用者のニーズを把握し、適切なアドバイスができるよう、サービス提供事業者及びケアマネジャーと連携する必要がある。	B	利用人数(人)	84	96	108	63	75.0%	54	56.3%	58	53.7%	

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス【要介護認定者に対する介護】 効果検証シート

○達成度の基準

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)、B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)、C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)、D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)、E:未達成

※各施策・取り組みに記載している【P●●】という数字は、第8期計画書内の記載が所を表しています。

第8期計画内容		第8期計画効果検証入力欄			第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考	
No.	サービス名	成果	課題	評価	指標	見込値			R3		R4		R5		
						R3	R4	R5	実績値	進捗率	推計値	進捗率	推計値		進捗率
12	住宅改修【P98】	より適正な住宅改修を行うために、リハ職が関与する体制の構築に向けた試行として、リハ職と共に事後調査を2件行った。令和3年度の進捗率は102.1%であり、計画通り達成できた。	利用者のニーズを把握し、適切なアドバイスができるよう、サービス提供事業者及びケアマネジャーと継続して連携していく必要がある。	A	利用人数(人)	48	60	72	49	102.1%	34	56.7%	31	43.1%	
13	居宅介護支援【P98】	令和3年度の進捗率は104.9%であり、計画通り達成できた。また、町内4事業所9名のケアマネジャーが作成したケアプランについて点検を実施した。	今後もケアマネジャーと連携し周知を図る必要がある。点検の結果大きな問題点はなかったが、今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。	A	利用人数(人)	5,148	5,340	5,532	5,399	104.9%	5,706	106.9%	6,032	109.0%	
施設及び居住系サービス(地域密着型サービスを除く)															
施設サービス															
14	介護老人福祉施設【P99】	令和3年度は計画値を上回っている。利用人数も前年度と比較し増加している。	利用者のニーズを把握し、適切なアドバイスができるよう、サービス提供事業者及びケアマネジャーと継続して連携していく必要がある。	A	利用人数(人)	1,524	1,560	1,608	1,619	106.2%	1,548	99.2%	1,563	97.2%	
15	介護老人保健施設【P99】	令和3年度は計画値を上回っている。利用人数も前年度と比較し増加している。	利用者のニーズを把握し、適切なアドバイスができるよう、サービス提供事業者及びケアマネジャーと継続して連携していく必要がある。	A	利用人数(人)	780	828	852	836	107.2%	870	105.1%	943	110.7%	
16	介護医療院【P99】	平成29年度末で廃止になった「介護療養型医療施設」に代わる施設で、令和3年度は、介護療養型医療施設からの移行が進んだこともあり、前年度と比較し、利用人数は皆増となっている。町内にはサービス提供可能な施設はない状況である。	今後は介護療養型医療施設からの移行について適切なアドバイスができるよう、サービス提供事業者及びケアマネジャーと継続して連携していく必要がある。	A	利用人数(人)	0	0	0	35	—	26	—	26	—	
17	介護療養型医療施設【P99】	平成29年度末で廃止となった施設で、令和5年度末までの介護医療院への移行猶予期間が設けられている。令和3年度は、介護医療院への移行が進んだこともあり、前年度と比較し、利用者は減少している。移行猶予期間ということもあり、計画値は概ね適正と考える。	今後は介護医療院への移行について適切なアドバイスができるよう、サービス提供事業者及びケアマネジャーと継続して連携していく必要がある。	B	利用人数(人)	84	84	84	57	67.9%	0	0.0%	0	0.0%	
居住系サービス															
18	特定施設入居者生活介護【P99】	令和3年度の進捗率は118.5%であり、計画通り達成できた。	利用者のニーズを把握し、適切なアドバイスができるよう、サービス提供事業者及びケアマネジャーと継続して連携していく必要がある。	A	利用人数(人)	384	384	396	455	118.5%	452	117.7%	480	121.2%	

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス【要介護認定者に対する介護】 効果検証シート

○達成度の基準

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)、B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)、C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)、D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)、E:未達成

※各施策・取り組みに記載している【P●●】という数字は、第8期計画書内の記載が所を表しています。

第8期計画内容		第8期計画効果検証入力欄			第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考	
No.	サービス名	成果	課題	評価	指標	見込値			R3		R4		R5		
						R3	R4	R5	実績値	進捗率	推計値	進捗率	推計値		進捗率
地域密着型サービス															
居宅サービス															
19	定期巡回・随時対応型訪問介護看護【P100】	令和3年度の進捗率は86.1%であり、概ね計画通り達成できた。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。	B	利用人数(人)	252	276	300	217	86.1%	250	90.6%	273	91.0%	
20	夜間対応型訪問介護【P100】	利用者なし。町内に事業所なし。	ニーズがあれば対応を考える必要がある。	—	利用人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—	
21	認知症対応型通所介護【P100】	利用者なし。	ニーズがあれば対応を考える必要がある。	—	延べ回数(回)	0	0	0	0	—	0	—	0	—	
					利用人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—	
22	小規模多機能型居宅介護【P100】	令和3年度の進捗率は120.8%であり、計画通り達成できた。令和4年1月に事業所の公募を行ったが、応募はなく、町内に事業所はない。	第8期計画でも公募を記載しているため、周知方法等を再考する必要がある。	A	利用人数(人)	48	60	72	58	120.8%	58	80.6%	64	88.9%	
23	看護小規模多機能型居宅介護【P100】	利用者なし。町内に事業所なし。	ニーズがあれば対応を考える必要がある。	—	利用人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—	
24	地域密着型通所介護【P100】	進捗率は、延べ回数で41.5%、利用人数で48.3%となり、合計で50%未満となった。しかし、令和3年4月1日事業所が廃止となり、1事業所のみとなった影響が大きく、2事業所換算すると、延べ回数で83.1%、利用人数で96.7%となり、合計で89.9%となることから概ね計画通り達成できたと考え。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。また、第9期計画の計画値は見直しが必要だと考えられる。	B	延べ回数(回)	6,112	6,811	7,511	2,539	41.5%	2,050	30.1%	1,739	23.2%	
					利用人数(人)	420	468	516	203	48.3%	174	37.2%	146	28.3%	
施設サービス															
25	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護【P100】	利用者なし。町内に事業所なし。	ニーズがあれば対応を考える必要がある。	—	利用人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—	
					必要利用定員総数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—	

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス【要介護認定者に対する介護】 効果検証シート

○達成度の基準

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)、B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)、C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)、D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)、E:未達成

※各施策・取り組みに記載している【P●●】という数字は、第8期計画書内の記載か所を表しています。

第8期計画内容		第8期計画効果検証入力欄			第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考	
No.	サービス名	成果	課題	評価	指標	見込値			R3		R4		R5		
						R3	R4	R5	実績値	進捗率	推計値	進捗率	推計値		進捗率
居住系サービス															
26	認知症対応型共同生活介護【P100】	令和3年度の進捗率は90.5%であり、計画通り達成できた。	今後、利用者が増加していくと見込まれる。定員の見直し又は公募等の体制整備が必要となる可能性がある。	A	利用人数(人)	780	840	864	706	90.5%	662	78.8%	664	76.9%	
					必要利用定員総数(人)	62	62	62	53	85.5%	53	85.5%	53	85.5%	
27	地域密着型特定施設入居者生活介護【P100】	利用者なし。町内に事業所なし。	ニーズがあれば対応を考える必要がある。	-	利用人数(人)	0	0	0	0	-	0	-	0	-	
					必要利用定員総数(人)	0	0	0	0	-	0	-	0	-	

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス【要支援認定者に対する介護】 効果検証シート

○達成度の基準

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)、B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)、C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)、D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)、E:未達成

※各施策・取り組みに記載している【P●●】という数字は、第8期計画書内の記載か所を表しています。

第8期計画内容		第8期計画効果検証入力欄			第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考	
No.	サービス名	成果	課題	評価	指標	見込値			R3		R4		R5		
						R3	R4	R5	実績値	進捗率	推計値	進捗率	推計値		進捗率
介護予防居宅サービス(地域密着型サービスを除く)															
訪問系サービス															
1	介護予防訪問入浴介護【P103】	利用者なし。町内に事業所なし。	ニーズがあれば対応を考える必要がある。	—	延べ回数(回)	0	0	0	0	—	0	—	0	—	
					利用人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—	
2	介護予防訪問看護【P103】	令和3年度は、前年度程ではないが、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅サービスを希望する割合が例年と比較し高かったと考えられ、延べ回数、利用人数ともに増加した。進捗率は、延べ回数で69.4%、利用人数で79.2%となり、合計で70%以上となったため、概ね計画どおり達成できた。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。	B	延べ回数(回)	984	984	984	683	69.4%	576	58.5%	634	64.4%	
					利用人数(人)	72	72	72	57	79.2%	64	88.9%	71	98.6%	
3	介護予防訪問リハビリテーション【P103】	令和3年度は、前年度程ではないが、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅サービスを希望する割合が例年と比較し高かったと考えられ、延べ回数、利用人数ともに増加した。進捗率は、延べ回数で79.3%、利用人数で89.6%となり、合計で70%以上となったため、概ね計画どおり達成できた。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。	B	延べ回数(回)	628	821	1,014	498	79.3%	384	46.8%	455	44.9%	
					利用人数(人)	48	60	72	43	89.6%	36	60.0%	44	61.1%	
通所系サービス															
4	介護予防通所リハビリテーション【P103】	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で通所サービスを希望する割合が例年と比較し低かったと考えられ、前年度に引き続き利用人数は減少した。進捗率は、44.0%となったが、新型コロナウイルス感染症の影響があったため、計画より遅れたが達成できたと考える。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。また、第9期計画の計画値は見直しが必要だと考えられる。	C	利用人数(人)	216	228	240	95	44.0%	36	15.8%	25	10.4%	

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス【要支援認定者に対する介護】 効果検証シート

○達成度の基準

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)、B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)、C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)、D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)、E:未達成

※各施策・取り組みに記載している【P●●】という数字は、第8期計画書内の記載が所を表しています。

第8期計画内容		第8期計画効果検証入力欄			第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考	
No.	サービス名	成果	課題	評価	指標	見込値			R3		R4		R5		
						R3	R4	R5	実績値	進捗率	推計値	進捗率	推計値		進捗率
短期入所サービス															
5	介護予防短期入所生活介護【P103】	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響は継続しているが、延べ日数、利用人数ともに前年度より増加した。また、延べ日数は前々年度並みに回復している。利用人数は、前々年度の4割程度となっている。進捗率は、延べ日数で48.4%、利用人数で29.2%となり、合計で50%未満となったが、新型コロナウイルス感染症の影響があったため、計画より遅れたが達成できたと考える。	介護者の負担軽減を図りながら、在宅での生活が継続できるよう、ケアマネジャーの適正でバランスの取れたケアプランの作成を支援していく必要がある。また、第9期計画の計画値は見直しが必要だと考えられる。	C	延べ日数(日)	124	124	124	60	48.4%	4	3.2%	6	4.8%	
					利用人数(人)	24	24	24	7	29.2%	2	8.3%	2	8.3%	
6	介護予防短期入所療養介護【P103】	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響は継続しているが、医療的なサポートを必要とする利用者の需要が高いと考えられ、延べ日数は前年度と同様となっている。進捗率は、延べ日数で22.2%、利用人数で16.7%となり、合計で50%未満となったが、新型コロナウイルス感染症の影響があったため、計画より遅れたが達成できたと考える。	介護者の負担軽減を図りながら、在宅での生活が継続できるよう、ケアマネジャーの適正でバランスの取れたケアプランの作成を支援していく必要がある。また、第9期計画の計画値は見直しが必要だと考えられる。	C	延べ日数(日)	36	36	36	8	22.2%	0	0.0%	0	0.0%	
					利用人数(人)	12	12	12	2	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	
その他サービス															
7	介護予防居宅療養管理指導【P103】	令和3年度の進捗率は105.0%であり、計画通り達成できた。	在宅での生活を維持するうえで、今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。	A	利用人数(人)	60	60	60	63	105.0%	88	146.7%	98	163.3%	
8	介護予防福祉用具貸与【P103】	例外給付の申請に対し、被保険者が必要とする福祉用具が利用できるよう適切な審査を実施したが、申請がなかった。令和3年度の進捗率は90.0%であり、計画通り達成できた。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。	A	利用人数(人)	996	1,020	1,044	896	90.0%	1,006	98.6%	1,067	102.2%	
9	特定介護予防福祉用具販売【P103】	より適正な用具の購入を行うために、リハ職が関与する体制の構築に向けた試行として、リハ職と共に事後調査を行おうとしたが調査対象者がいなかった。令和3年度の進捗率は120.8%であり、計画通り達成できた。	利用者のニーズを把握し、適切なアドバイスができるよう、サービス提供事業者及びケアマネジャーと継続して連携する必要がある。	A	利用人数(人)	24	24	24	29	120.8%	22	91.7%	27	112.5%	
10	介護予防住宅改修【P103】	より適正な住宅改修を行うために、リハ職が関与する体制の構築に向けた試行として、リハ職と共に事後調査を2件行った。令和3年度の進捗率は53.3%であり、計画よりやや遅れて達成できた	利用者のニーズを把握し、適切なアドバイスができるよう、サービス提供事業者及びケアマネジャーと継続して連携する必要がある。	B	利用人数(人)	60	72	84	32	53.3%	22	30.6%	21	25.0%	
11	介護予防支援【P103】	令和3年度の進捗率は84.5%であり、概ね計画通り達成できた。	今後もケアマネジャーの適正なケアプランの作成を継続して指導していく必要がある。	B	利用人数(人)	1,212	1,224	1,272	1,024	84.5%	1,106	90.4%	1,150	90.4%	

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護保険サービス【要支援認定者に対する介護】 効果検証シート

○達成度の基準

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)、B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)、C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)、D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)、E:未達成

※各施策・取り組みに記載している【P●●】という数字は、第8期計画書内の記載が所を表しています。

第8期計画内容		第8期計画効果検証入力欄			第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考	
No.	サービス名	成果	課題	評価	指標	見込値			R3		R4		R5		
						R3	R4	R5	実績値	進捗率	推計値	進捗率	推計値		進捗率
介護予防居住系サービス(地域密着型サービスを除く)															
居住系サービス															
12	介護予防特定施設入居者生活介護【P104】	令和3年度の進捗率は69.4%であり、計画よりやや遅れて達成できた	利用者のニーズを把握し、適切なアドバイスができるよう、サービス提供事業者及びケアマネジャーと継続して連携していく必要がある。	C	利用人数(人)	144	156	156	100	69.4%	134	85.9%	150	96.2%	
介護予防地域密着型サービス															
居宅サービス															
13	介護予防認知症対応型通所介護【P105】	町内に2事業所あるが、利用者なし。	利用者がいないため、町民の需要があまりないと思われる。今後はケアマネジャーと連携し、周知を図る必要がある。	-	延べ回数(回)	0	0	0	0	-	0	-	0	-	
					利用人数(人)	0	0	0	0	-	0	-	0	-	
14	介護予防小規模多機能型居宅介護【P105】	令和3年度の進捗率は100.0%であり、計画通り達成できた。 令和4年1月に事業所の公募を行ったが、応募はなく、町内に事業所はない。	第8期計画でも公募を記載しているため、周知方法等を再考する必要がある。	A	利用人数(人)	12	12	12	12	100.0%	12	100.0%	12	100.0%	
居住系サービス															
15	介護予防認知症対応型共同生活介護【P105】	町内に5事業所あるが、利用者なし。	利用者がいないため、町民の需要があまりないと思われる。今後はケアマネジャーと連携し、周知を図る必要がある。	E	利用人数(人)	24	24	24	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 介護給付等費用適正化事業 効果検証シート

○達成度の基準・・・A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)、B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)、C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)、D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)、E:未達成

※各施策・取り組みに記載している【P●●】という数字は、第8期計画書内の記載か所を表しています。

第8期計画内容					第8期計画効果検証入力欄			第8期計画指標			第8期計画効果入力欄					備考		
No.	事業名	事業内容	実施方法	関係課	成果	課題	評価	指標	見込値			R3		R4			R5	
									R3	R4	R5	実績値	進捗率	推計値	進捗率		推計値	進捗率
1	①要介護認定の適正化【P115】	認定調査員・認定審査会委員の研修及び認定調査票の点検を実施し、審査判定の平準化・適正化に努めます。	認定調査票の内容点検	高齢者いきいき課(高齢介護係)	埼玉県主催の研修(動画視聴等)及びe-ラーニングシステムによる全国テスト、重点問題集を受講・回答することで認定調査員・事務局職員の質の向上を図っている。また、埼玉県主催の認定審査会委員向け研修は、各委員に周知、受講を促している。認定調査票については、作成者以外の調査員及び職員による点検を行い、審査判定の平準化・適正化に努めた。令和3年度は、目標を達成した。	今後高齢化がより進行し、認定申請の増加が見込まれるため、点検方法の見直しが必要になる可能性がある。	A	点検実施率(%)	100	100	100	100	100.0%	100	100.0%	100	100.0%	
2	②ケアプランの点検【P115】	介護支援専門員が作成したケアプランの内容を点検し、ケアマネジメントが適切かつ効果的に行われているか評価及び指導を行います。	点検対象事業所及び委託事業所より提出されたケアプランを点検・指導する。	高齢者いきいき課(高齢介護係)	点検を行った案件に対し、指摘事項等を挙げ、改善報告の提出を求めた。また、今後の資料作成にあたって指摘事項等を反映したものとすよう指導した。令和3年度は、目標を達成した。	現在は利用者の出来ないこと・課題等に重きを置いたケアプランが多く見られる。今後は利用者の望む生活に基づき、意欲的に介護予防や自立支援に取り組めるようなケアマネジメントの平準化に努める必要がある。そのためには、ケアプランを作成するケアマネジャーだけでなく、介護サービス事業所のケア職を含めた多職種で連携した取り組みが求められる。	A	実施件数(件)	223	271	319	311	139.5%	316	116.6%	320	100.3%	
				高齢者いきいき課(地域包括支援係)	ケアマネジメントを委託している事業所が作成するケアプランを全て確認し、必要時に助言を行うことで適切なサービス提供及び自立支援につなげた。	自立支援に向けたケアプランの作成に慣れていないケアマネジャーもいるため、研修を通し自立支援について理解を深める必要がある。	A											
3	③住宅改修工事・福祉用具購入の点検【P116】	住宅改修費支給申請書及び福祉用具購入費支給申請書を審査し、受給者の身体状況や生活環境等を考慮した住宅改修工事・福祉用具購入が行われているか、事業者及び利用者に対して確認を行います。	申請内容の現地確認(対象者の心身状況、対象物の確認)	高齢者いきいき課(高齢介護係)	毎年度10件を目標に担当ケアマネジャーと一緒に被保険者宅を訪問し、現場確認及び聞き取りを実施し、被保険者の意向に沿った適切な住宅改修工事・福祉用具購入であることを確認している。令和3年度は、目標を達成した。	現在は改修後の調査のみだが、今後は申請時における調査や、リハ職等の専門家の協力等についても検討を行う。	A	点検件数(件)	10	10	10	10	100.0%	10	100.0%	10	100.0%	
4	④医療情報との突合・縦覧点検【P116】	埼玉県国民健康保険団体連合会により作成される医療情報との突合帳票、縦覧点検帳票を活用し、請求内容の点検を行います。	帳票をもとに点検し、疑義のある請求について事業所に確認を行う。	高齢者いきいき課(高齢介護係)	請求誤りの事業所に対して過誤処理を行い、適正な給付に努めた。令和3年度は、目標を達成した。	保険者単独で実施するには困難な業務のため、引き続き国保連に委託する必要がある。	A	点検件数(件)	2,965	3,044	3,126	3,903	131.6%	4,049	133.0%	4,201	134.4%	
5	⑤介護給付費通知【P116】	介護サービスの利用者に対し、介護給付費の額、利用したサービスの内容等を通知します。	対象年月に介護サービスを利用した者に通知を送付する。	高齢者いきいき課(高齢介護係)	国保連に給付費通知の作成を委託し、10月と3月に発送した。令和3年度は、目標を達成した。	通知の意義や目的を理解してもらうとともに、利用者にとって、より分かりやすい通知となるよう改善が必要である。	A	通知件数(件)	1,650	1,700	1,750	1,810	109.7%	1,871	110.1%	1,934	110.5%	

達成度の基準について

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)
 C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)
 E:未達成

B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)
 D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

No.	章	節	第8期計画内容			第8期計画効果検証入力欄			効果検証を踏まえた今後の方向性	第8期計画指標			第8期計画効果入力欄					備考		
			各施策・取り組み	施策の方向等	担当課	成果	課題	評価		指標	見込値			R3		R4			R5	
											R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率		実績値	進捗率
1	第1章 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	第1節 健康づくり・介護予防の普及啓発		高齢者が自立した生活を継続するためには、健康づくり・介護予防への取り組みを通して、身体機能等の維持・改善を継続的に行うことが重要となります。 そのためには、健康づくり・介護予防に関する普及啓発を高齢者に身近な方法で、多様な生活状況に応じて様々な形態で行っていくことが求められています。 町では、関係課との連携により、個々の高齢者の心身機能の低下を予防し、健康状態を把握して生活習慣病の悪化防止・改善を図るとともに、通いの場における健康相談・健康教育等を実施します。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を取り組んでいきます。	健康保険課	生活習慣病と介護予防の観点から、運動や食生活の取り組みをまとめた「健康づくり虎の巻」というリーフレットを平成30年度に作成し、令和3年4月広報と一緒に町内全世帯へ配布した。 また、令和2年度末に運動実践等のDVDを作成し、令和3年12月に開催した教室で必要な方に配布した。 令和3年度から自宅でもできる体力チェックの動画を作成し、町ホームページ等に掲載している。体力チェックなどの記録ができる「3か月チャレンジ記録表」を保健センターや各公民館などに設置し、自宅での健康づくりを推進した。	コロナ禍でオンライン講座や町ホームページに動画を掲載する方法で、健康づくりを啓発することが多くなったが、インターネット環境がない住民には普及啓発が難しい。他の事業とのタイアップや広報誌等で周知する方法を検討したい。	B	継続・維持											
2		第2節 住民主体の介護予防活動の育成・支援		効果的な介護予防の取り組みは、「定期的に」「継続して」行うことが重要です。そのため、高齢者が容易に通える範囲に継続して介護予防を行うことのできる「地域の通いの場」が必要となります。地域の通いの場は、自宅から徒歩・自転車で通える範囲(「近くで」)にあることが求められ、住民が主体となり(「みんなと」)運営していくことが重要となります。 また、地域の通いの場では地域の高齢者の交流が生まれ、介護予防を行う以外にも「見守り」としての効果も期待されます。地域の通いの場を充実させることにより、様々な活動に波及することで、地域づくりの一環としての役割も期待されます。 町では、住民主体の通いの場である「こむぎっちょつら健康体操」の取り組みを通して、身体機能等の維持・改善を図るとともに、地域住民のコミュニティづくりをすすめています。今後も地域の通いの場をより充実させていくため、普及啓発を行っていくとともに、「近くで」「みんなと」「定期的に」「継続して」活動を行っていただくための支援を行います。	健康保険課	保健センター主催の教室終了後に活動を始めた自主グループが5つあり、週4日定期的に運動を行える場となっている。保健センターでは、必要時に住民への周知や運営の支援などを行っている。	自主グループ活動の周知など、引き続き支援を行っていく。	B	継続・維持											
3		第3節 介護予防・重度化防止の取組機能の強化		介護予防の取り組みを継続的に進めていくうえで、高齢者の状態に応じた適切な体操やアドバイス等を行うための知識も重要であり、リハビリテーション専門職(理学療法士や作業療法士)等の関与により、その取り組みの機能強化を図ることが必要となります。 また、高齢者が自立した生活を継続するためには、要介護状態とならないための取り組みとともに、要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止としての「重度化防止の取り組み」が重要となります。	健康保険課	自宅での健康づくりプログラムでは、体重や体組成の計測を推進している。保健センターにある体組成計(体脂肪や筋肉量が量れるもの)をがん検診時の待合などに利用してもらい、随時個別対応も行った。 また、高齢者の状態に応じた適切な体操やアドバイス等も個別に実施した。	介護予防の観点から、日頃の体重・体組成の計測で自ら健康管理をすることの大切さについて引き続き、周知していく。あわせて、運動や食事の取り組みについても自宅で実践できるような媒体(リーフレット等)の作成も検討していきたい。	B	継続・維持											
4	第1節 高齢者の社会参加と生きがい対策	1. 高齢者の就労支援	(1) 高齢者等の就労状況		平成27年の65歳以上の就業状況をみると、就業者は1,663人となっており、第1次産業が518人、第2次産業が350人、第3次産業が795人となっています。 平成22年と平成27年の就業状況を比較すると、65歳以上の就業者数は増加傾向にあり、5年間で426人増加しています。産業別にみると、第2次産業の製造業と第3次産業の増加の割合が大きくなっています。	産業振興課	窓口にハローワーク求人情報を設置し情報提供に努めた。高齢者に特化した求人情報も含まれており、希望者に提供しやすい環境となっている。また、埼玉県で展開する「働くシニア応援プロジェクト」では就職相談やセミナーを開催している。	就労情報を希望する町民が適切な情報を得られるよう、町としても更なる情報提供に努める必要がある。	A	継続・維持										
5			(2) シルバー人材センターへの支援		今後更に高齢者の就業の機会を確保し、生きがいづくりを助長するために、シルバー人材センターの運営を支援していきます。	高齢者いきいき課(高齢介護係)	町広報に隔月で「お仕事説明会」の記事を掲載し、高齢者の生きがいづくりの場としてPRを行った。	今後も高齢者の生きがいの確立と地域社会の活力向上及び更なる会員数の増加を目標に広報等の強化を行い、併せて社会の変化に対応できるように財務状況を考慮しつつ継続的運営の支援を行っていく必要がある。	A	継続・維持	シルバー人材センターの会員数(人)	225	235	238	245	108.9%	250	106.4%	255	107.1%
6			2. 高齢者福祉の充実		現在、安全な施設環境が整備されておらず、かつ保健施設との複合化が予定されているため、既設の社会資源の活用などにより、高齢者の健康増進及びコミュニティの場の提供を支援していきます。	高齢者いきいき課(高齢介護係)	令和3年4月1日より、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び施設の老朽化により、臨時休館となった。公民館などの既設の社会資源の活用による高齢者支援については、利用者が確認できなかった。	人とのコミュニケーションが減少しており、高齢者の孤立化・孤独化につながる恐れがある。	B	拡充・強化	老人福祉センターの利用延べ人数(人)	7,500	7,750	8,000	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7	3. 老人クラブ活動		自主的に集まり活動している老人クラブの運営の一層の充実を図るため、他団体の活動や取り組みの情報を収集し、成功事例の紹介・企画の提案を行います。	高齢者いきいき課	感染症対策を行った上でグラウンドゴルフ大会を1回実施。新型コロナウイルス感染症拡大による影響が続き、活動の	他団体の取り組みについて提案できる事例等の収集ができなかったため、引き続き事例の収集を行う。会員数が減少しているため会員を増やす取り組みが必要。会員となっていない	R	継続・維持	老人クラブのクラブ数(クラブ)	21	21	21	21	100.0%	21	100.0%	21	100.0%		

達成度の基準について

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)
 C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)
 E:未達成

B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)
 D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

第8期計画内容					第8期計画効果検証入力欄			効果検証を踏まえた今後の方向性	第8期計画指標			第8期計画効果入力欄						備考		
No.	章	節	各施策・取り組み	施策の方向等	担当課	成果	課題		評価	指標	見込値			R3		R4			R5	
											R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率		実績値	進捗率
				地域に住む高齢者同士の交流・支え合い活動の活性化に向け、老人クラブの新会員の加入促進を図るために上里町のホームページ及び広報を活用して、周知・啓発をしていきます。	(高齢介護係)	回数が減少している。昨年度に引き続き友愛活動を行い会員のつながりを維持した。	高齢者への広報活動や、老人クラブが新規活動立ち上げる際には支援等を行い、新規会員が加入しやすい体制の整備を検討する。		老人クラブの活動人数(人)	1,520	1,525	1,530	1,467	96.5%	1,423	93.3%	1,380	90.2%		

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

No.	章	節	第8期計画内容			第8期計画効果検証入力欄			効果検証を踏まえた今後の方向性	第8期計画指標			第8期計画効果入力欄					備考		
			各施策・取り組み	施策の方向等	担当課	成果	課題	評価		指標	見込値			R3		R4			R5	
											R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率		実績値	進捗率
8	第2章 第2節 地域福祉活動と福祉ボランティア	第2節 地域福祉活動と福祉ボランティア	1. 福祉ボランティアの活性化	社協ではボランティア活動への入り口として、「はじめての手話体験教室」「傾聴ボランティア講座」等を実施し、ボランティアに関わる人材の養成に努めています。また、社協には「ボランティア連絡会」があり、ボランティア団体として15団体が加入し、活動しています。今後も、地域のニーズや課題に応じたボランティア活動ができるよう、対応窓口や情報提供体制の整備を推進します。	町民福祉課(社会福祉協議会)	新型コロナウイルスの感染拡大により、教室日程が延期になるなどしたが、ボランティア人材の確保のために3つの講座を開催することができた。	町民の多くの方にボランティア活動への関心を持ってもらえるような周知方法が課題となっている。	B	継続・維持	一般ボランティア教室の延べ参加人数(人)	100	100	100	18	18.0%	80	80.0%	100	100.0%	
2. 学生ボランティアの促進			社協では、中学生や高校生が積極的にボランティア活動に参加できる環境づくりを行うため、夏休み期間中、小中学生を対象に福祉体験を行うボランティアスクールや、高校生以上を対象に高齢者・障害者・児童関係の施設でボランティア体験を行うボランティア体験プログラムを実施しています。	町民福祉課(社会福祉協議会)	ボランティア体験プログラムは、緊急事態宣言が発令されたため、施設の受け入れが途中で中止になるなどしたが、小中学生のボランティアスクールは開催することができた。	小・中・高・大学生の多くにボランティアに興味を持ってもらえるような周知方法が課題となっている。	B	継続・維持	ボランティアスクール・体験教室の延べ参加人数(人)	120	120	120	35	29.2%	52	43.3%	120	100.0%		
3. 介護支援ボランティアの活用			社協では、日常生活のちょっとした困りごとなどを、元気な高齢者等のボランティアの方に手助けしていただく「かみさと高齢者等支え合いサービス事業(高齢者等生活応援隊)」を実施しており、支援が必要な高齢者等を支えています。今後の高齢者人口の増加に伴い、ますます外出支援や買い物、調理といった家事支援等の生活支援サービスのニーズが増えることから、多様な担い手による多様なサービスの創出が求められます。	町民福祉課(社会福祉協議会)	緊急事態宣言発令により1か月ほど中止になったが、利用者は増加しており、ボランティアによる生活支援を行うことができた。	担い手の高齢化が課題となっている。	A	継続・維持	高齢者等生活応援隊の延べ利用人数(人)	500	550	600	454	90.8%	550	100.0%	600	100.0%		
4. 企業ボランティアの促進			現在、企業において、社会貢献活動が広がってきています。町内においても、認知症の方への支援や、「こむぎっち ちよつら健康体操」及び「こむぎっちカフェ」の場の提供等でご協力いただいています。社協において企業から社会貢献活動の相談を受けるなどにより、企業ボランティア活動の促進に努めます。	町民福祉課(社会福祉協議会)	子ども食堂、フードパントリーへの寄付や、災害ボランティアへの登録等、社会貢献意識を持った企業とのつながりを進めることができた。	社会福祉協議会の法人会員制度を導入するとともに、企業へのアプローチ方法が課題である。	B	拡充・強化												
11	第2章 第2節 地域福祉活動と福祉ボランティア	第2節 地域福祉活動と福祉ボランティア	4. 企業ボランティアの促進	現在、企業において、社会貢献活動が広がってきています。町内においても、認知症の方への支援や、「こむぎっち ちよつら健康体操」及び「こむぎっちカフェ」の場の提供等でご協力いただいています。社協において企業から社会貢献活動の相談を受けるなどにより、企業ボランティア活動の促進に努めます。	高齢者いきいき課(地域包括支援係)	認知症カフェやこむぎっち ちよつら健康体操の場の提供を企業から受けたり、町主催の介護予防教室において、社会福祉法人の送迎協力をしてもらった。町の取り組みについて企業等に理解してもらい、ボランティア協力を得ることができた。	認知症カフェやこむぎっち ちよつら健康体操の場の提供を無償で受けているが、イベント開催などに発展させていくことが必要である。	B	継続・維持											
12					1. ユニバーサルデザインのまちづくり	総合政策課	こむぎっち号は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少し、目標値に届かなかったが、コロナ禍においても、一定数の利用があり、真に公共交通が必要な方の交通手段として有効であることが分かった。一般路線バスの運行支援についても継続的に行っている。	町内公共交通の利便性向上により、公共交通利用者数の増加を図るとともに、定時定路線の検証を進め、町が実施する次期公共交通の導入可能性を検討し、第5次上里町総合振興計画に基づいた公共交通の確保・充実を図る必要がある。	B	継続・維持	コミュニティバスの利用者数(人)	18,700	19,900	21,200	14,178	75.8%	15,312	76.9%	21,200	100.0%
	第2章 生きがい				まちづくり推進課	神保原駅周辺整備を推進するため、R3年度に「神保原駅北まちづくり基本構想」を策定した。	整備費用の予算確保。	B	継続・維持											

達成度の基準について
 A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)
 B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)
 C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)
 D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)
 E:未達成

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

No.	章	節	第8期計画内容			第8期計画効果検証入力欄			効果検証を踏まえた今後の方向性	第8期計画指標			第8期計画効果入力欄					備考		
			各施策・取り組み	施策の方向等	担当課	成果	課題	評価		指標	見込値			R3		R4			R5	
											R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率		実績値	進捗率
13	つくり活動の推進		(1)交通安全	・高齢者の通行の安全及び円滑化を図るため、警察と連携して信号灯器のLED化、道路標識の高輝度化を推進します。 ・自転車乗車中の交通事故を防止するため、「自転車安全利用五則」を活用し、自転車の正しい乗り方の普及啓発の強化に努めます。 ・夜間における視認性を高め、歩行者及び自転車利用者の事故防止効果が期待できる反射材用品の普及・着用促進のための広報啓発の促進に努めます。 ・加齢に伴う身体機能の変化が歩行者又は運転者として交通行動に及ぼす影響に留意しながら交通安全教室や交通安全アドバイスを推進し、警察や関係団体等との連携・協力体制のもと、交通事故防止に努めます。 ・警察と地域包括支援センターが連携して、高齢者の交通安全アドバイスを実施します	くらし安全課	・夜間における視認性確保のため、交通指導員・警察・交通安全協会等と連携し、各期交通安全運動等の際に、夜間における反射材の必要性等を周知するパンフレット及び反射材を配布することに努めます。 ・警察と連携して、高齢者を対象に交通安全講習会を実施し、自動車運転における交通事故防止の推進をした。	・信号機や道路標識については、町内の危険箇所等を確認し、警察と連携しながら、今後も高齢者の通行の安全推進を図っていかないとしない。 ・高齢者ドライバーは今後も増加傾向にあるので、交通事故防止のため警察等関係部署と連携・協力し、高齢者に対し交通安全の啓発を継続して行っていく必要がある。	A	継続・維持											
14			(2)防犯対策	・安全安心まちづくり推進委員会による防犯パトロールを行い、被害の未然防止に努めます。 ・防災行政無線、防災メール等、広報による周知を図ります。 ・広報紙、ポスター、のぼり旗等を活用した啓発活動を行います。 ・消費生活相談員による相談を行います。	くらし安全課 産業振興課	警察官OBを「安全安心まちづくり推進委員」として採用し、平日14時から18時まで、町内全域で防犯パトロールを実施することで犯罪を未然に防止する取り組みを進めることができた。 また、巧妙化する特殊詐欺に対応するため、本庄警察署等の関係機関と連携し、防災行政無線や防災メールを活用した啓発活動を推進した。	犯罪手口の高度化・多様化に対応し、絶えず広報・啓発活動を実施していく必要がある。	A	継続・維持											
15	第3節 高齢者にやさしいまちづくり	2.交通安全、防犯・防災対策の推進	(3)防災・減災対策	・避難行動要支援者名簿をもとに、災害弱者である高齢者等に対し、福祉避難所を活用するなどの迅速な対応を図ります。 「自助」「共助」「公助」の理念に基づく防災活動を推進します。 ・自主防災組織の育成に努めます。 ・災害全般に対応した「防災ガイド・ハザードマップ」を基に、自宅等の災害リスクを確認し理解を深め、適切な避難行動に繋がるよう取り組みを推進します。	くらし安全課 町民福祉課 町民福祉課(社会福祉協議会)	防災講習会を実施し、令和3年度に改訂した「防災ガイド・ハザードマップ」の解説や避難所開設体験等を通じて、防災を「自分事」として捉える機運を醸成し、「自助」「共助」の取り組みを促進した。 避難行動要支援者名簿を整備し、年に1回の更新を行いました。 また、要支援者の個別避難計画の作成を推進しました。 「助けたい人」を「助けてほしい人」につなげるための、災害ボランティアセンターを運営するため、災害ボランティア養成講座の開催や、立ち上げ訓練を実施することができた。	依然として高齢者を狙った特殊詐欺は多く、その被害防止のため、高齢者に対する啓発に加え、地域と連携した見守り体制の強化が必要である。 自主防災組織の拡充を図る一方で、コロナ禍で大規模な訓練等の実施が困難。	A B A	継続・維持 拡充・強化 拡充・強化											
16			(4)生涯学習の充実	高齢者を取り巻く状況を把握し、コロナ禍による新生活様式に留意して、身近な地域におけるニーズに応じたきめ細かな学習機会の提供に努めます。	生涯学習課	各地区公民館せせらぎ大学において、高齢者のニーズに応じた事業を計画することができた。	・高齢者が参加しやすい教室や講座を計画すること。 ・教室や講座など開催する場所の確保。	B	継続・維持	せせらぎ大学の登録者数(人)	330	340	350	389	117.9%	579	170.3%	580	165.7%	せせらぎ大学グラウンドゴルフ大会参加者含む
17			(5)生涯スポーツの推進	・スポーツ・レクリエーションを通して、地域交流・世代間交流を深めることで、高齢者の社会参加を図るとともに、高齢者の生きがいづくりや健康の増進を図ります。 ・高齢者が個々の目的や能力に応じて、気軽にスポーツに参加し、楽しみながら継続できるよう、「こむぎっち体操」や「こむぎっちウォーキングコース」をはじめとする軽スポーツの普及を図るほか、各種教室やイベントの開催、自主サークルの活性化に努めます。	生涯学習課	令和3年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止により、スポーツイベント・教室は開催できなかったが、体育施設やグラウンドの開放により、活動機会の確保はできた。 また、オンラインで歩数や走行距離を競う「オクトーバーランアンドウォーク」に上里町として参加し、運動機会の創設を行った。	・「こむぎっちウォーキングコース」の利用拡大 ・高齢者が自主的に参加したいと思うイベントの企画・立案。	B	継続・維持	スポーツ教室の延べ参加者(人)	80	100	120	0	0.0%	21	21.0%	140	116.7%	R4:ニュースポーツ体験 21名 R5:ボーリング教室40名、ニュースポーツ体験等100名

達成度の基準について
 A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)
 B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)
 C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)
 D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)
 E:未達成

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

No.	章	節	第8期計画内容			第8期計画効果検証入力欄			効果検証を踏まえた今後の方向性	第8期計画指標			第8期計画効果入力欄					備考				
			各施策・取り組み	施策の方向等	担当課	成果	課題	評価		指標	見込値			R3		R4			R5			
											R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率		実績値	進捗率		
18		3. 住まいの確保と支援		関連計画との連携を図り、高齢者の住まいの確保と多様な住まい方の支援を行うことに努めます。住み慣れた自宅で長く暮らせるよう、住宅リフォームの支援を行います。	高齢者いきいき課(高齢介護係)	介護老人福祉施設やサービス付き高齢者向け住宅等の情報提供、介護老人福祉施設等の利用のための介護申請の補助を行うことにより、高齢者の状況に合わせた多様な住まいの供給について支援を行った。	今後も県と連携し、援助を受けながら地域に応じた住まいのあり方、リフォーム等を含めた支援を検討する必要がある。	A	継続・維持													
					高齢者いきいき課(地域包括支援係)	高齢者の相談の中で、住まいについて相談があった際には、その方の身体状況や環境に応じた介護保険施設や、「セーフティネット住宅情報提供システム」の情報提供、町営住宅担当部局との連携を行うことで、高齢者の住まいの確保の支援を行うことができた。また、同様に相談の中で、身体的に不自由な方について、利用できる制度に適切につなぐことができた。	身寄りのない方や支援者がいない高齢者の相談が増えてきており、受け入れ可能な住まいを探すことに苦慮している。	B	継続・維持													
					産業振興課	多様化した高齢者のニーズに対応するために、住宅改修資金の補助を行った。(令和3年度から補助予算額を200万円から250万円に増額) ○令和3年度実績 申請件数:53件 補助合計額:2,493,000円	申請件数の増加により、補助額を増加するなどの対策が必要となる。	A	継続・維持													
					まちづくり推進課	町営住宅の入居者募集を実施し、健康で文化的な生活を営むために、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより生活の安定と社会福祉の増進に寄与した。 R3募集…4回	住宅セーフティネットである町営住宅ですが、単身住宅は空室が少ない状況となっており、単身高齢者の住宅確保が難しい状況となっている。	B	継続・維持													
19	第2節 地域包括支援センターの役割	1. 地域包括支援センターの機能強化		高齢化の進行、それに伴う相談件数の増加や困難事例に対応できるよう、専門職の配置等人員体制を確保するよう努めるとともに、ネットワークを活用して地域の高齢者の情報を集約し、必要な方には継続的に訪問できるような支援の充実を図ります。そして、介護に取り組む家族等を支援する観点から、働きながら介護に取り組む家族等の相談支援の強化を図り、介護に取り組む家族等の相談支援を地域包括支援センターで実施していることを周知し、家族介護者のニーズの把握及び支援に努めます。	高齢者いきいき課(地域包括支援係)	町直営のセンターを活かして、地域包括支援センターの3職種(主任ケアマネ、保健師、社会福祉士)と関係部署及び関係機関と連携して複合課題・多問題世帯への相談支援を実施できた。家族介護者相談に対応し支援を行うことができた。	現在は相談と支援を行っているが、今後高齢者人口の増加に伴い、相談支援体制の充実が必要となる。働きながら介護に取り組む家族等が相談しやすいように、時間外の予約制の相談日を設け、周知しているが、利用がない状況であるため、更なる周知が必要である。	B	継続・維持													
		2. 地域包括支援センター運営協議会		地域包括支援センターは、中立、公正でなければならないことから、町が各関係機関及び住民の代表からなる「地域包括支援センター運営協議会」を設置し、地域包括支援センターの運営評価等を行っています。	高齢者いきいき課(地域包括支援係)	令和3年度は、令和3年7月と令和4年3月に協議会を実施した。センターからの業務報告を受け運営全体に関する基準に則り、おおむね実施できていると評価した。	委員からの意見が少なく、運営協議会の意見を反映していくことができる会議開催ができるよう工夫が必要がある。	B	継続・維持													
21			(1)訪問型サービス	令和3年度からは総合事業の弾力化に伴い、要介護者による総合事業の利用が可能となります。従来の要介護者及び事業対象者に対する支援のみならず、要介護者に対しても自立支援につなげることを目的として、利用者本人の主体性を引き出し、生活機能の改善をより効果的にできるよう、利用者の状況に応じたサービスを提供していきます。	高齢者いきいき課(地域包括支援係)	適切なケアマネジメント業務の実施及び適切なサービスの利用により、利用者の自立支援へと結びつき、在宅生活を送ることができた。	より自立支援を目的としたサービス提供を実施していくことが必要である。	B	継続・維持	上里町介護予防訪問介護(従来の訪問介護相当)の利用人数(人)と事業者数	341人 14	348人 14	349人 14	323人 11	94.7% 78.6%	381人 11	109.4 78.6%	445人 11	127.5% 78.6%			
					家事支援サービス(緩和した基準のサービス)の利用人数(人)と事業者数	133人 1	137人 1	140人 1	123人 1	92.5% 100.0%	123人 1	89.8% 100.0%	123人 1	87.9% 100.0%								
					短期集中訪問サービス(短期集中予防サービス)の利用人数(人)と事業者数	152人 1	155人 1	156人 1	197人 1	129.6% 100.0%	170人 1	109.7% 100.0%	156人 1	100.0% 100.0%	保健師による訪問C 訪問栄養指導延べ件数							
22			(2)通所型サービス	令和3年度からは総合事業の弾力化に伴い要介護者による総合事業の利用が可能となります。要支援者及び事業対象者に対してのみならず、要介護者に対しても本人の状態に合わせたサービスを提供するとともに、住民主体の体操、地域のサロン等の多様な資源につなげることで、地域のつながりを維持しつつ、より効果的・継続的な支援となるよう、支援体制の強化・充実を図ります。住民主体の体操やサロン等地域の通いの場が、新型コロナウイルス感染症により一時中断されたことにより、心身機能の低下の恐れがある場合には、通所型サービスの利用を支援します。	高齢者いきいき課(地域包括支援係)	適切なケアマネジメント業務の実施及び適切なサービスの利用により、利用者の自立支援へと結びつき、在宅生活を送ることができた。	より自立支援を目的としたサービス提供を実施していくことが必要である。	B	継続・維持	上里町介護予防通所介護(従来の通所介護相当)の利用人数(人)と事業者数	1293人 35	1319人 36	1323人 36	1411人 26	109.1% 74.3%	1521人 26	115.3% 72.2%	1627人 26	122.9% 72.2%			
					元気通所サービス(緩和した基準のサービス)の利用人数(人)と事業者数	119人 7	121人 7	122人 7	85人 4	71.4% 57.1%	85人 4	70.2% 57.1%	85人 4	69.7% 57.1%								
					短期集中通所サービス(短期集中予防サービス)の利用人数(人)と事業者数	60人 1	62人 1	62人 1	94人 1	156.7% 100.0%	94人 1	151.6% 100.0%	94人 1	151.6% 100.0%								

達成度の基準について

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)
C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)
E:未達成

B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)
D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

No.	章	節	第8期計画内容			第8期計画効果検証入力欄			効果検証を踏まえた今後の方向性	第8期計画指標			第8期計画効果入力欄					備考			
			各施策・取り組み	施策の方向等	担当課	成果	課題	評価		指標	見込値			R3		R4			R5		
											R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率		実績値	進捗率	
23			1. 介護予防・生活支援サービス事業 (3)その他の生活支援サービス	町では、従来福祉サービスとして位置づけていた高齢者等配食見守りサービス事業について、令和3年度から事業対象者及び要支援者に対しては総合事業として、要介護者及び介護認定を受けていない方に対しては、任意事業内の地域自立生活支援事業として実施し、支援を必要とする高齢者等が健康で安心した生活を送れるよう支援していきます。 新型コロナウイルス感染症等を要因として地域から孤立するなど、安否確認ができない状況避けるため、積極的に推進していきます。	町民福祉課(社会福祉協議会)	高齢者見守りの一環で実施していたハッピーランチサービスは令和3年度末で終了し、令和4年度から新規事業としてスマイル訪問事業を開始し、民生・児童委員による定期的な訪問を行っている。	高齢化によるひとり暮らし高齢者の増加により、見守り対象者も増加している	B	継続・維持												
					高齢者いきいき課(地域包括支援係)	位置づけの変更後も、利用者への栄養バランスの整った食事と手渡しによる安否確認を実施し、利用者が健康で安心した在宅生活を送るための支援ができた。	利用中止や利用曜日変更を申請する資格異動届の提出に遅延が散見されるため、利用開始時に利用者及び家族への説明を強化する必要がある。	A	継続・維持	高齢者等配食見守りサービスの利用人数(人)	6	6	6	6	100.0%	7	116.7%	7	116.7%		
24			(4)介護予防ケアマネジメント	高齢者自身が何らかの役割を果たせる活動を継続することにより、結果として介護予防につながるという視点からも、高齢者の生活の困りごとに対して単にそれを補うサービスを提供するだけではなく、高齢者の自立支援に資するようそれまでの生活状況を把握して地域の中で生きがいや役割を持って生活できるように支援していきます。 今後も地域ケア会議やケアマネジャー連絡会を活用し、その人らしい自立支援の取り組みが実現できるよう、また、介護支援専門員が介護予防ケアマネジメントにおいて実践できるよう学ぶ機会を設けます。	高齢者いきいき課(地域包括支援係)	地域包括支援センターだけではなく、居宅介護支援事業所へ介護予防ケアマネジメントを委託することで、必要な方にサービスを提供することができた。 また、委託ケアプランの確認及び助言、地域ケア会議の開催を通じて、高齢者の自立支援・重度化防止を図ることができた。	ケアプラン確認や地域ケア会議などを通じて、サービス提供だけでなく利用者が地域での生きがいをもって生活するための介護予防ケアマネジメントを行っていく必要がある。	B	継続・維持	ケアマネジメントAの利用人数(人)	1,065	1,090	1,130	1,080	101.4%	1,100	100.9%	1,111	98.3%		
					ケアマネジメントBの利用人数(人)	155	165	170	105	67.7%	105	63.6%	105	61.7%							
25		第3節 介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防把握事業	支援を必要とする方の情報が地域包括支援センターに集約できるよう、訪問時や介護予防活動で地域包括支援センターのチラシを配布したり、広報紙やホームページに地域包括支援センターの役割を掲載するほか、役場内の関係各課にも協力を仰ぎ、地域包括支援センターの役割を周知します。また、様々な機会を通して支援を必要とする方の把握に努め、ご本人の状態にあった介護予防活動へ繋げます。	高齢者いきいき課(地域包括支援係)	広報・ホームページへの記載、訪問や事業時にチラシの配布を実施し、地域包括支援センターの役割を周知した。これにより、本人・家族からの相談をはじめ民生委員・地域住民等から支援を必要とする人の情報を収集した。	独居高齢者や高齢者のみの世帯は今後も増加していくと予想されるため、さらに民生委員等の地域住民にも広く地域包括支援センターの役割を周知し、情報を集約できるようにする必要がある。	A	継続・維持												
26			(2)介護予防普及啓発事業	こむぎつち ちよつから健康体操クラブは介護予防が必要な方を参加につなげ、公民館やサロン等の出前講座を継続し、介護予防の普及啓発に努めます。また、コロナ禍においては広報等で介護予防の取り組みを周知していきます。 こむぎつち ちよつから健康体操の効果説明するだけでなく、通いの場を活用し管理栄養士や歯科衛生士等の専門職と連携を図り、地域における介護予防の必要性についての理解が深められるよう努めます。 保健事業と介護予防の一体的実施に向け、町の医療・健診・介護情報から抽出された健康課題を関係間で共有し、通いの場において実際に即した健康教育や介護予防に活かしていきます。	高齢者いきいき課(地域包括支援係)	こむぎつちちよつから健康体操クラブにおいて、介護予防の体操及び認知サイズを実施し、虚弱な高齢者に対し介護予防や認知症予防を図ることができた。 出前講座においては、サロンや公民館から希望がなく実施することはなかった。 また、広報にて毎月介護予防の記事を掲載し、介護予防に関する知識を深め介護予防に繋げることができた。	地域の通いの場での栄養や歯科に関する知識の啓発までには至っていない。 保健事業と介護予防の一体的実施は、担当課との連携が必要。	B	継続・維持	こむぎつち ちよつから健康体操クラブの参加延べ人数(人)	480	480	480	163	33.9%	440	91.6%	480	100.0%		
					住民説明会の実施地区数(地区)	2	1	1	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%							
					介護予防出前講座実施回数(回)	3	4	4	0	0.0%	2	50.0%	2	50.0%							
27			(3)地域介護予防活動支援事業	介護予防の効果が高めるため、住民主体の通いの場は高齢者人口の1割、人口1万人に10か所といわれており、上里町では31か所、850人の参加を目指し、高齢者が歩いて通える行政区で「こむぎつち ちよつから健康体操」が立ち上げられるよう努めます。 また、新型コロナウイルス流行下においても体操に取り組み、新規参加者やサポーターの増加により住民主体の通いの場を継続して運営できるよう支援を行います。	高齢者いきいき課(地域包括支援係)	コロナ禍で体操の再開ができていない地区への相談支援を行い、20か所が体操を再開することができた。 コロナ禍で初めて体操を再開する地区については、職員が訪問し感染対策について周知確認を行い安心安全に体操運営に繋げることができた。 サポーターフォローアップ講座の開催を通じて、サポーター同士の交流や体操の確認を行い、通いの場の継続支援に繋げることができた。	コロナ禍で体操が1度も体操が再開できていない地区が5地区ある。 サポーターの高齢化している一方で、新たな担い手も増えていない。 参加者が減っている。 こむぎつち ちよつから健康体操による効果(介護予防、地域のつながり、見守り)について継続して発信し新たな担い手の掘り起こしにつなげていく必要がある。 来なくなった参加者についてサポーターと連携しながら、状況を確認。再度参加できるよう支援を行う必要がある。	B	継続・維持	こむぎつち ちよつから健康体操の立ち上げ数(か所)	2	1	1	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%		
					こむぎつち ちよつから健康体操の新規参加人数(人)	30	15	15	0	0.0%	10	66.6%	15	100.0%							
					こむぎつち ちよつから健康体操の体操参加人数(人)	470	490	510	252	53.6%	260	53.0%	325	63.7%							
					元気ちよつからサポーター養成講座の開催回数(回)	1	1	1	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%							
					元気ちよつからサポーター養成講座の養成人数(人)	15	15	15	0	0.0%	13	86.6%	15	100.0%							

達成度の基準について

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)
 C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)
 E:未達成

B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)
 D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

No.	章	節	第8期計画内容			第8期計画効果検証入力欄			効果検証を踏まえた今後の方向性	第8期計画指標			第8期計画効果入力欄					備考			
			各施策・取り組み	施策の方向等	担当課	成果	課題	評価		指標	見込値			R3		R4			R5		
											R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率		実績値	進捗率	
28			(4)一般介護予防事業評価事業	今後も国の示した評価指標に基づき、評価を行います。また、その評価をもとに次年度以降の事業改善を図ります。	高齢者いきいき課(地域包括支援係)	国の指標に基づき、評価を実施することができた。	評価を行っているが、結果を事業に活かすところまでは至っていない。次年度計画の際に、活かすことができるよう評価実施し、係内で共有を行っていく必要がある。	B	継続・維持												
29			(5)地域リハビリテーション活動支援事業	今後もリハビリテーション専門職を活用した個人や地域における介護予防の推進に努めるため、町内の事業所に勤務する各専門職との連携を図り、専門職が通いの場を活用して地域へ出向き、栄養や口腔などの介護予防の講座を実施できるような体制を整えていきます。	高齢者いきいき課(地域包括支援係)	こむぎつちちよつから健康体操の再開地区への継続支援(10か所)や介護予防サポーターフォーアアップ講座(1回)、さらに地域ケア会議の場(年6回)で、専門職を活用し、効果的な自立支援の実施や地域での介護予防の展開に繋げることができた。	町内の人材が少なく、町外の病院から専門職の派遣してもらったことが多い。こむぎつちちよつから健康体操へ継続支援は、理学療法士が行っているが、栄養や口腔に関する講座を実施する体制はできていないため、保健事業と介護予防の一体的実施との担当課とも連携しながら、体制を構築していく必要がある。	B	継続・維持												
30	第3章	地域支援事業	1. 総合相談支援業務		町民福祉課	関係課と協議を行い、既存の組織を生かしながら庁内に連携・支援体制を整備し、上里町相談支援個別調整会議設置要綱を作成し、総合相談支援体制を整備している。	関係各課で調整を行い、チーム会議及び調整会議の開催に向けて取り組んでいる。	B	拡充・強化	総合相談件数(件)	925	925	925	528	57.1%	792	85.6%	792	85.6%		
					高齢者いきいき課(地域包括支援係)	高齢者の見守り体制を強化するため、より多くの地域企業と協定を結び、地域での見守り体制を整備していきます。必要に応じて協定企業等によるネットワーク会議を開き、情報の共有や見守り活動の啓発を行います。地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応するため、関係機関の支援体制を整備し、多機関協働の相談支援体制を構築します。	協力事業者、警察、消防、民生委員、社協等が参加した見守りネットワーク会議を年1回開催し見守りについての連携体制をとることができた。また、見守りネットワークについての住民周知用のチラシを作成した。複合課題・多問題をもつ世帯は関係機関と連携をとり対応できている。総合相談支援体制については関係機関で相談し、検討を進めているが、開始に至っていない。	見守りについてのチラシ等の配布により、見守り体制の周知をより進めていくことが必要である。複合課題・多問題世帯の対応については、一つの担当課のみで対応しきれないケースが増えてきている。	B	拡充・強化											
31	第3章	地域支援事業	(1) 成年後見制度の活用		町民福祉課(社会福祉協議会)	法人後見事業の実施に向け、検討しておくべきこと等について、県社協権利後センターの担当者に来所いただき、職員との勉強会を実施した。また、法人後見実施社協等連絡会議に参加し、「法人後見業務実施上の課題について」の情報交換を行った。	法人後見の対象者は、資力が十分でない方も多く、後見報酬だけの事業運営は困難なので、成年後見利用支援事業の活用や、行政に人件費支援を求めるなど、財源のあり方を十分検討する必要がある。担当職員は、社会福祉士、精神保健福祉士等で、相談援助の経験がある者を複数配置し、支援内容や課題を共有できる体制をつくる必要があり、現在の職員体制では実施が難しい。	C	拡充・強化												
					高齢者いきいき課(地域包括支援係)	広報紙への成年後見制度や後見ほっとラインのお知らせの掲載等により、成年後見制度等の周知を図るほか、総合相談支援業務において成年後見制度が必要な高齢者の親族等に対し、引き続き制度の説明を行います。また、介護保険サービス事業者等へ、制度の活用の働きかけを行います。	広報紙、ホームページにて周知を行った。相談があれば窓口、電話にて受理した。また、児玉3町共同で成年後見相談ダイヤルを委託設置し、住民からの電話相談をうけており、より相談しやすい体制を整えることができた。	成年後見相談ダイヤルについて、更なる町民への周知が必要。	B	継続・維持	地域包括支援センターへの相談件数(件)	15	20	20	13	86.7%	20	100.0%	20	100.0%	
32	第3章	地域支援事業	(2) 高齢者虐待の防止		高齢者いきいき課(地域包括支援係)	高齢者虐待に関する相談・通報があった場合はマニュアル・フローチャートに沿って迅速に対応することができた。また、施設従事者向けの虐待防止講座を令和3年11月に開催し、施設職員が権利擁護を再確認し、不適切なケアの気づきを促し、高齢者虐待の防止にむけた働きかけができた。	高齢者虐待の早期発見・早期対応を行うために、地域住民にも虐待防止啓発を実施し、相談窓口を周知する必要がある。	A	継続・維持												
					産業振興課	消費者被害担当部署や警察等関係機関と連携して、高齢者への悪質商法や振り込み詐欺等の被害に対する予防啓発を行い、消費者安全確保地域協議会を設置して、消費者被害を防ぐための見守り活動を強化します。また、町内で消費者被害が発生するなどした場合は、消費生活相談業務により、高齢者や介護保険事業者へ情報提供を行い、被害の拡大防止に努めます。	消費生活相談窓口で相談業務を行うとともに、高齢者見守りネットワーク事業に参加し、消費生活対策事業に関わる取組について関係団体との情報共有を図り、詐欺被害等の未然防止に努めた。また、防災メールを活用し、詐欺被害防止の啓発を行った。	依然として高齢者を狙った特殊詐欺は多く、その被害防止のため、高齢者に対する啓発に加え、地域と連携した見守り体制の強化が必要である。	A	継続・維持											
33	第3章	地域支援事業	(3) 消費者被害の防止		高齢者いきいき課(地域包括支援係)	訪問の際、消費者被害に関する啓発物品を配布し注意喚起を実施した。また、高齢者見守りネットワーク会議において消費者安全確保地域協議会を兼ねて開催することで、協力体制を確立することができた。	啓発活動、消費者安全確保地域協議会での見守り体制を継続し、消費者被害防止を推進する必要がある。	A	継続・維持												

達成度の基準について

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)
 C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)
 E:未達成

B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)
 D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

No.	章	節	第8期計画内容			第8期計画効果検証入力欄			効果検証を踏まえた今後の方向性	第8期計画指標			第8期計画効果入力欄					備考									
			各施策・取り組み	施策の方向等	担当課	成果	課題	評価		指標	見込値			R3		R4			R5								
											R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率		実績値	進捗率							
34			3. 包括的・継続的ケアマネジメント業務	現状の取り組みを推進するとともに、地域包括ケアシステムの進捗状況を情報提供し連携に組み込み、自立支援・重度化防止に資するケアプラン作成をはじめとするケアマネジメントを支援し、介護支援専門員の資質向上を図るため、研修を企画・実施していきます。	高齢者いきいき課(地域包括支援係)	ケアマネジャー連絡会の場を活用しケアマネジメントに関する研修会やグループワークを通じて、ケアマネの資質向上につなげることができた。	ケアマネジャー連絡会で取組みが、実践できているかを評価することが難しい。	B	拡充・強化																		
35		第4節 包括的支援事業	4. 地域ケア会議の充実	地域ケア個別会議は、自立支援・重度化防止を重視し、事例検討を通じて多職種ネットワーク構築、地域課題の把握に努めるほか、多くの参加者の意見が活かせるよう運営方法について見直しを行います。そして、推進会議では、個別会議で把握された課題はもちろん、生活支援体制整備事業で把握した地域の課題、介護支援専門員等介護関係者から寄せられる課題等、多面的に把握した地域課題への取り組みを検討します。	高齢者いきいき課(地域包括支援係)	個別会議での事例検討を通じて、個別ケースを自立支援につなげ、介護支援専門員の資質向上を図ることができた。また、会議の運営方法について県の助言のもと書類や進行方法について見直しをおこなった。また推進会議では、地域課題について助言者と介護支援専門員を含めたグループワークを実施し、自立支援やケア会議が目指す姿について(利用者の望み生活の実現)理解を深め、多職種とのネットワークを構築することができた。	自立支援の事例検討を行った効果がすぐに出てくるわけではないため、評価が難しい。地域課題の抽出においては、担当者の私見が主となっている。今後は、地域ケア個別会議の中で、ケアマネジャーにも地域課題について確認を行っていくほか、会議終了後に会議の振り返りを行うことで、地域課題の抽出や確認も行っていく必要がある。	A	継続・維持	個別会議Ⅰ(自立支援型)の開催件数(件)	12	12	12	10	83.3%	12	100.0%	12	100.0%								
										個別会議Ⅰ(評価会議)の開催件数(件)	12	12	12	12	100.0%	12	100.0%	12	100.0%								
										個別会議Ⅱ(短期集中)の開催件数(件)	31	36	36	30	96.7%	36	100.0%	36	100.0%								
										個別会議Ⅲ(困難事例)の開催件数(件)	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて		必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて									
										推進会議の開催件数(件)	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%								
36			(1)認知症の早期発見・早期対応	ケアパスについては社会資源を把握し、必要に応じて見直しを行っていきます。認知症各種相談窓口について、気になることがあった場合など気軽に相談できるように広報・周知を図っていきます。	高齢者いきいき課(地域包括支援係)	窓口で認知症相談があった際に認知症ケアパスを配布。内容は年に1回改訂を行い、最新の情報に内容を更新し、必要な方に情報提供ができた。	早期発見・早期対応のため、地域住民に幅広く認知症の初期症状等の知識をつけてもらうことが必要。	B	継続・維持																		
37		5. 認知症施策の推進	(2)認知症初期集中支援チームの運営	認知症地域支援推進員とも連携しながら対象者の把握に努めています。また、かかりつけ医や認知症疾患医療センター等の専門医療機関とも連携しながら支援を行っていきます。	高齢者いきいき課(地域包括支援係)	把握した対象者を認知症サポート医・チーム員で支援し、必要に応じて認知症疾患医療センター相談員にもアドバイスをもらった。チーム支援の結果、介護サービスや専門医受診に繋げることができた。	対象者が減少している。認知症の初期段階からチーム員が関わることが必要。	B	継続・維持	認知症初期集中支援チーム会議開催回数(回)	4	4	4	3	75.0%	3	75.0%	4	100.0%								
										検討委員会開催回数(回)	2	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%								
38			(3)認知症カフェの活用	認知症を理解し、認知症の方と交流する場として活用するとともに、認知症の方とその家族を地域で見守る体制づくりを推進していきます。また、新しい生活様式を踏まえながらも、地域住民の参加を増やし、より多くの方に認知症についての理解を深めていただけるよう、カフェ会場と協働した企画等に加えて、認知症の人が自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」の場としても整備・活用し、当事者からの視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映するよう努めます。	高齢者いきいき課(地域包括支援係)	社会福祉法人に委託実施し、月1回町内ショッピングセンターのフードコート借りて実施。新型コロナウイルス感染症対策のため、町内感染状況を見て随時中止等の対応を行った。	新規参加者が増加しないこと、地域住民の参加が少ないことが課題となっている。委託先と協議し、周知方法、カフェのプログラムの再検討を行う必要がある。	B	継続・維持	認知症カフェの開催回数(回)	12	12	12	7	58.0%	11	91.6%	12	100.0%								
39		6. 生活支援サービスの体制整備	(1)生活支援コーディネーターの活動の推進	地域課題やニーズ、地域の活動を通した住民のつながりなどの把握に努め、既存の取り組みや組織等を活用して、地域に必要なサービスの創出、地域の互助活動の推進等、高齢者の日常生活上の多様な支援体制の充実・強化を図り、協議体と連携して地域で課題を解決していく仕組みづくりを行っていきます。また、地域住民が地域での支え合いの必要性について理解を深め、住民主体となつて孤立のない地域づくりを進められるよう、後方支援を行っていきます。	町民福祉課(社会福祉協議会)	地域支え合い活動入門講座を開催し、地域支え合いの人材育成に努めた。地域支え合い活動のモデル地区である賀美小地区において、ごみ出し、草むしり、話し相手などのちょっとした困りごとを住民同士で支え合う組織「賀美安心サポートの会」の立上げ、活動に関してサポートをした。また、社協神保原支部組織員に地域支え合い活動の必要性を伝え、神保原小地区の困りごと、協力できる方を把握するためのアンケート調査実施に向けサポートをした。	支援を必要とする高齢者の増加に対応するための人材育成および活動先の確保、「賀美安心サポートの会」の活動の継続、発展に向けた動きかけが課題である。	A	拡充・強化	生活支援コーディネーターの配置人数(人)	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%								
										(2)協議体の活用	地域の課題やその解決策を検討することを目的とした協議体が生活支援コーディネーターと連携して、関係者同士のネットワーク化を図るなど地域で課題を解決していく仕組みづくりを推進していきます。	高齢者いきいき課(地域包括支援係)	年1回の書面報告により、協議体委員へ現在の生活支援体制整備事業の実施状況を報告した。	協議体の目的を構成員により深く理解していただき、引き続き町で広く取り組む必要のある課題を抽出・解決策について話し合う場を設ける必要がある。	B	継続・維持	協議体の設置数(か所)	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	
										(3)小学校区単位の支え合い活動の推進	新型コロナウイルス感染症の拡大状況にもよりますが、第8期計画期間中に賀美小学校地区の支え合い活動を立ち上げ、他の小学校区の立ち上げ準備を行っていきます。	高齢者いきいき課(地域包括支援係)	令和3年9月に賀美小学校地区の支え合い活動組織が立ち上がり、活動を開始している。令和4年度には神保原小学校地区での立ち上げ準備を開始している。	賀美小地区での活動の周知や、住民主体での活動の困難さがある。	B	継続・維持											

達成度の基準について

A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)
C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)
E:未達成

B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)
D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

No.	章	節	第8期計画内容			第8期計画効果検証入力欄			効果検証を踏まえた今後の方向性	第8期計画指標					備考					
			各施策・取り組み	施策の方向等	担当課	成果	課題	評価		指標	見込値			R3		R4		R5		
											R3	R4	R5	実績値		進捗率	実績値	進捗率	実績値	進捗率
42		7.在宅医療と介護連携の推進		切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、本庄市、美里町、神川町及び本庄市児玉郡医師会と協議しながら、地域課題の把握を行い、地域にあった適切な取り組みを協働して行っていきます。さらに、PDCAサイクルに沿いながら、評価見直しを行い、取り組みの充実を図ります。	高年齢いきいき課(地域包括支援係)	本庄市、美里町、神川町と協働しながら、在宅医療・介護連携推進事業の8つの事業実施。重点取組として「入退院支援」を令和3年度から3か年で取り組んでいる。入退院調整ルールのアンケート結果から研修会を計画し令和3年11月に2回実施。退院時の医療情報の共有について病院と介護支援専門員の理解を深めることができた。	本庄市児玉郡の一市三町と本庄市児玉郡医師会とで共同して取り組む事業であるため、密に連携を進めていく必要がある。PCDAサイクルで事業の取り組みを進めているが、よりPCDAサイクルを意識した事業展開が必要と思われる。	B	継続・維持	本庄市児玉郡在宅医療・介護連携推進協議会開催回数(回)	2	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	
										住民向けの講演会開催回数(回)	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	
										医療及び介護関係者を対象とした研修会開催回数(回)	1	1	1	2	200.0%	1	100.0%	1	100.0%	
										MCS登録者数(人)	330	340	350	372	112.7%	380	111.7%	390	111.4%	
43		1.家族介護支援事業	(1)認知症高齢者見守り事業	本事業の推進に努めるとともに徘徊高齢者の早期発見のため、徘徊感知機器を含めた見守り事業の拡充に取り組めます。	高年齢いきいき課(地域包括支援係)	認知症相談があった際、見守りキーホルダー・GPSの制度を紹介し、利用につなげた。周知については、広報・チラシ・ホームページにて実施した。	見守りキーホルダーは順調に利用者数が増えているが、GPSについては利用料金の高さや使い勝手について課題が多く、再検討が必要である。	B	継続・維持	GPS機器の利用人数(人)	1	2	2	1	100.0%	0	0.0%	1	50.0%	
										見守りキーホルダー・ナンバーシールの利用人数(人)	20	20	20	16	80.0%	20	100.0%	20	100.0%	
44		第5節 任意事業	(1)成年後見制度利用支援事業	制度の普及啓発をするとともに、利用が必要な方で申立てが困難な方に対し、町長申立てや後見人等への報酬助成をしていきます。	高年齢いきいき課(地域包括支援係)	毎週木曜日に認知症・成年後見相談日を設けた。相談があった場合は対応、利用支援を実施。また、児玉郡3町共同で「成年後見相談ダイヤル」を設置し、町民の相談先の選択肢を広げることができた。	成年後見相談ダイヤルについて、町民への周知が課題となっている。広報掲載・ホームページ掲載、チラシの配布を継続する必要あり。	B	継続・維持	成年後見制度利用支援事業の利用人数(町長申立て数)(人)	1	1	2	0	0.0%	2	200.0%	1	100.0%	
										成年後見制度利用支援事業の利用人数(報酬助成数)(人)	2	2	2	0	0.0%	1	50.0%	2	100.0%	
45		2.その他の事業	(2)認知症サポーター養成講座	地域への出前講座や町内小中学校と連携した養成講座を開催します。加えて認知症サポーターステップアップ研修を通じて認知症カフェのボランティアを増やしたり、地域での見守り・声掛けの強化をしていただく等、養成講座を受けた認知症サポーターの活動の幅が広がるよう後方支援を行っていきます。	高年齢いきいき課(地域包括支援係)	一般住民向けだけではなく、令和3年10月に町内小学校、令和3年11月及び12月に町内中学校で講座を開催し、認知症サポーターを養成することで、地域の認知症に対する見守り体制の強化を図ることができた。	講師である認知症キャラバンメイトの不足が認知症サポーターの活躍の場が不足している。キャラバンメイトの活動、認知症予防の体験などの紹介、認知症カフェでのボランティアへの取り組みを周知する後方支援が必要である。	B	継続・維持	認知症サポーターの養成人数(人)	450	450	450	352	78.2%	420	93.3%	600	133.3%	
46			(3)地域自立生活支援事業(高齢者等配食見守りサービス事業)	町では、従来福祉サービスとして位置付けていた高齢者等配食見守りサービス事業について、令和3年度から要介護者及び介護認定を受けていない方に対しては任意事業として、要支援者及び事業対象者に対しては、総合事業内のその他の生活支援サービスとして実施してまいります。地域の実情を把握し、かつ適切なサービスを提供することのできる事業者を選定し、支援を必要とする高齢者等が健康で安心した生活を送り、地域からの孤立により安否確認ができない状況避けられるよう支援してまいります。	高年齢いきいき課(地域包括支援係)	位置づけの変更後も、利用者への栄養バランスの整った食事と手渡しによる安否確認を実施し、利用者が健康で安心した在宅生活を送るための支援ができた。	利用中止や利用曜日変更を申請する資格異動届の提出に遅延が散見されるため、利用開始時等に利用者及び家族への説明を強化する必要がある。	A	継続・維持	高齢者等配食見守りサービスの利用人数(人)	17	17	17	12	70.5%	13	76.4%	14	82.3%	任意事業分
										高齢者等配食見守りサービスの配食回数(食)	1,651	1,670	1,691	2,196	133.0%	2,384	142.7%	2,500	147.8%	任意事業分
47	第1節 高齢者等の生活支援	1.緊急通報システム事業		事業の普及啓発とともに、民生委員・児童委員、ボランティアと協力しながら高齢者を地域で支える体制づくりを支援します。	高年齢いきいき課(地域包括支援係)	広報や訪問時に事業の普及啓発を実施した。令和元年度から令和3年度にかけて利用者からの緊急通報に対して救急車が出勤したケースが11件あり、緊急通報システムとして機能的に稼働している。	利用中止や利用曜日変更を申請する資格異動届の提出に遅延が散見されるため、利用開始時等に利用者及び家族への説明を強化する必要がある。	A	継続・維持	緊急通報システム事業の利用人数(人)	21	21	21	19	90.4%	17	80.9%	18	85.7%	
48		1.在宅要介護高齢者理美容サービス事業		理容院等に行くことが困難な要介護高齢者に対して、理容師等が居宅を訪問し、理美容サービスを提供します。	高年齢いきいき課(高齢介護係)	介護認定の結果通知と一緒に申請書を同封して制度の利用を促している。利用人数の平均進捗率は90%となり、現段階では計画通り達成できている。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響からか、デイサービスを利用するよりも訪問での散髪を希望するものが多かったと思われる。今後も周知を図っていく。	A	継続・維持	在宅要介護高齢者理美容サービス事業の利用人数(人)	10	12	14	9	90.0%	10	83.3%	11	78.6%	
										在宅要介護高齢者理美容サービス事業の延べ回数(回)	14	16	18	14	100.0%	15	93.8%	16	88.9%	
49	第4章	2.要介護高齢者介護手当支給事業		要介護高齢者を在宅で常時介護している方の労をねぎらうため、要介護高齢者介護手当を支給します。	高年齢いきいき課(高齢介護係)	介護認定の結果通知に申請書を同封し、制度の利用を促している。介護認定者の人数が増加しているとともに、手当の受給者も増加傾向にある。平均進捗率は142%で、現段階では計画通り実施できている。	介護認定者が増加している為、それに伴って介護手当の受給者数も伸びている。今後も在宅での介護者を支援していくため、認定者家族、ケアマネージャーを通じて周知を図っていく。	A	継続・維持	要介護高齢者介護手当の支給人数(人)	35	38	40	45	128.6%	50	131.6%	55	137.5%	
										要介護高齢者介護手当の支給回数(回)	70	75	80	101	144.3%	120	160.0%	141	176.3%	

達成度の基準について
 A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)
 C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)
 E:未達成
 B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)
 D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

No.	章	節	第8期計画内容			第8期計画効果検証入力欄			効果検証を踏まえた今後の方向性	第8期計画指標			第8期計画効果入力欄					備考			
			各施策・取り組み	施策の方向等	担当課	成果	課題	評価		指標	見込値			R3		R4			R5		
											R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率		実績値	進捗率	
50	福祉事業の展開	第2節 その他の福祉サービス	3. 介護保険利用者負担金助成制度	事業を継続し、低所得者の利用者負担の軽減を図るとともに、介護サービス利用の拡充を図ります。	高齢者いきいき課(高齢介護係)	令和2年度に実施したコロナ特例分が増加した認定者の継続や新規要介護認定者への案内に加え、ケアマネジャーから利用者への制度の案内等により周知が進んだことにより、認定者が増加した。	今後も継続して制度の周知を進めるため、さらに居宅介護支援事業所等との連携を図ること、ホームページや広報等、周知方法の検討をする。	A	継続・維持	介護保険利用者負担金助成制度の支給回数(回)	580	600	620	738	127.2%	980	163.3%	1,080	174.2%		
51			4. 敬老祝金支給事業	事業を継続するとともに、敬老思想の周知を図ります。	高齢者いきいき課(高齢介護係)	77歳、88歳、99歳の高齢者に対し、長寿を祝うため祝金を支給することで敬意を表し、敬老思想の向上を図った。	例年少数ではあるが、申請書の提出がない対象者がいるため、対象者が高齢であることに配慮した周知の方法を検討する必要がある。	A	継続・維持	敬老祝金の支給人数(人)	512	493	538	471	92.0%	454	92.1%	487	90.5%		
52			5. 養護老人ホーム	事業を継続し、近隣の養護老人ホームとの連携を図ります。	高齢者いきいき課(高齢介護係)	平成30年度以降入所者なし。	緊急を要する場合を見込んで、入所に関して近隣の養護老人ホームとの事前連携が必要である。	B	継続・維持	養護老人ホームの利用人数(人)	1	1	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
53	第5章 介護保険サービスの提供	第2節 介護保険サービスの現状及び今後の見込み	(1) 居宅サービス(地域密着型サービスを除く)	サービス利用のニーズを把握し、多種多様なサービスを組み合わせながら、居宅での生活が続けられるよう、サービス提供事業所・居宅介護支援事業所と連携を図ります。また、実地指導や居宅サービス計画(ケアプラン)の確認に努め、介護支援専門員へ適正なサービス提供についての提案をしていきます。	高齢者いきいき課(高齢介護係)	令和3年5月に集団指導、令和4年1月に実地指導及び令和3年10月と令和4年3月にケアプランの点検確認を実施し、ケアマネジャーに適正なサービス提供について提案した。令和3年度の見込み数からの進捗率は、延べ回数や日数で84.2%、利用人数で95.5%となり、合計で89.9%となったため、概ね計画通り推移している。	利用者の介護状態に応じた介護サービスが提供されているか確認する必要がある。住み慣れた自宅で継続して暮らしていけるよう、適切なケアプランの作成が求められる。そのためにもケアマネジャーとの継続的な連携をとっていく必要がある。	B	拡充・強化												
54			(2) 施設及び居住系サービス(地域密着型サービスを除く)	施設へ本来の機能と目的に沿ったサービスの活用及び運営を促すとともに、入所希望者の把握を行いながら在宅サービスを含めた情報提供に努めます。また、平成29年度の介護保険法等の改正により新たに位置づけられた介護医療院について、今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズに応じて、サービス提供を行います。	高齢者いきいき課(高齢介護係)	介護療養型医療施設から介護医療院への移行は進んでいるが、まだ介護療養型医療施設の利用者がいる状況である。利用人数の平均進捗率は80%となったため、計画通り達成できているとみられる。	利用者の状態に応じた適切な介護サービスが提供できるよう、ケアマネジャーと継続して連携を図っていく必要がある。介護医療院に関しては、今後利用者が見込まれるが、町にサービス実施できる病院がないため、町外の施設との連携が必要であるが難しいと思われる。	B	継続・維持												
55			(3) 地域密着型サービス	住み慣れた地域、自宅で自分らしい生活が継続できるよう、そのニーズに応えるべく、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を検討します。今後はより地域との密接な関わりを持ったケアをしていくために、効果的に介護保険運営協議会を開催します。また、適正な地域密着型サービスの提供につなげるため、事業所に対し実地指導を行います。	高齢者いきいき課(高齢介護係)	地域との密接な関わりを持ったケアを実施するため、令和3年8月と令和4年2月に介護保険運営協議会を開催した。令和4年1月に実地指導を実施し、適正なサービス提供について提案した。各サービスについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域密着型通所介護の利用者数が半分に減少となっている。令和3年度も小規模多機能型居宅介護事業所の公募を行ったが、前年度に続き、応募がなかった。令和3年度の進捗率は、延べ回数で21%、利用人数で38%となり、合計で30%だったが、進捗率以外の部分が実施できているため、計画よりやや遅れて達成できた。	小規模多機能型居宅介護については、見込みよりも多くの町民の利用者がみられるため、今後も公募を行う必要がある。認知症対応型通所介護は利用所がない状態、町民の需要はあまりないと思われる。今後もサービスの更なる周知を行い、町民のニーズを把握し、対応できるようケアマネジャーと連携を図っていく。	C	拡充・強化												
56	第5章 介護保険サービスの提供	第2節 介護保険サービスの現状及び今後の見込み	(1) 介護予防居宅サービス(地域密着型サービスを除く)	要支援者が自立に向けて意欲を持ってもらうために、サービス提供事業所・地域包括支援センターと連携を図り、改善に向けた適切なサービス提供がなされるよう、指導していきます。要支援者の居宅におけるサービス利用ニーズを把握し、必要に応じてサービス提供量の確保を行います。	高齢者いきいき課(高齢介護係)	令和3年10月と令和4年3月にケアプランの点検確認を実施し、居宅介護支援事業所に適正なサービス提供について提案した。令和3年度の見込み数からの進捗率は、延べ回数や日数で55%、利用人数で71%となり、合計で63%となったが、適正化を実施しているため、計画は達成できた。	利用者の介護状態に応じた介護サービスが提供されているか確認する必要がある。住み慣れた自宅で継続して暮らしていけるよう、適切なケアプランの作成が求められる。そのためにもケアマネジャーとの継続的な連携をとっていく必要がある。	B	継続・維持												
57			(2) 介護予防居住系サービス(地域密着型サービスを除く)	日常生活の自立に向けた支援が行われるよう、指導していきます。	高齢者いきいき課(高齢介護係)	令和3年10月と令和4年3月にケアプランの点検確認を実施し、居宅介護支援事業所に適正なサービス提供について提案した。利用人数の平均進捗率は69%となったが、適正化を実施しているため、計画は達成できた。	利用者の状態に応じた適切な介護サービスが提供できるよう、ケアマネジャーと継続して連携を図っていく必要がある。	B	継続・維持												

達成度の基準について
 A:計画通り(またはほぼ計画通り)達成できた(達成率90%以上)
 C:計画よりやや遅れて達成できた(達成率50%以上70%未満)
 E:未達成
 B:概ね計画通り達成できた(達成率70%以上90%未満)
 D:計画より遅れて達成できた(達成率50%未満)

上里町 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 効果検証シート

No.	章	節	第8期計画内容			第8期計画効果検証入力欄			効果検証を踏まえた今後の方向性	第8期計画指標			第8期計画効果入力欄					備考		
			各施策・取り組み	施策の方向等	担当課	成果	課題	評価		指標	見込値			R3		R4			R5	
											R3	R4	R5	実績値	進捗率	実績値	進捗率		実績値	進捗率
58	現状と今後の見込み		(3)介護予防地域密着型サービス	住み慣れた地域、自宅で自分らしい生活が継続できるよう、そのニーズに応えるべく、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を検討しています。今後はより地域との密接な関わりを持ったケアをしていくために、効果的な運営推進会議の開催を提案します。また、適正な地域密着型サービスの提供につなげるため、事業所に対し実地指導を行います。	高齢者いきいき課(高齢介護係)	令和3年度も小規模多機能型居宅介護事業所の公募を行ったが、前年度に続き、応募がなかった。グループホームの運営推進会議については、令和2年度同様に新型コロナウイルス感染症の影響で対面は中止となるが多かったが、その場合でも書面開催による意見交換を行い、地域での連携を図った。令和4年1月に実地指導を実施し、適正なサービス提供について提案した。平均利用進捗率は50%となり、計画より遅れている。	小規模多機能型居宅介護については、町民の利用者がみられるため、今後も公募を行う必要がある。認知症対応型通所介護は利用所がない状態で、町民の需要はあまりないと思われる。今後もサービスの更なる周知を行い、町民のニーズを把握し、対応できるようにケアマネージャーと連携を図っていく。	C	拡充・強化											
59			(1)ケアハウス(在宅福祉サービス利用型軽費老人ホーム)	一人暮らし高齢者の増加を踏まえ、今後も施設の維持継続を確保していきます。	高齢者いきいき課(高齢介護係)	令和4年12月1日現在、満床で施設への入居は常に需要がある状態と思われる。	高齢者の増加を踏まえ、多彩な住まいのニーズに対応した施設の維持継続を確保していく必要がある。	A	継続・維持											
60		3. その他の施設	(2)住宅型有料老人ホーム	町内施設数は充足しているため、整備を推進していませんが、必要に応じ介護ニーズの受け皿となるよう調整を図ります。入居者へ適切な介護サービスが提供されるよう、実地指導やケアプラン確認を通して介護支援専門員(ケアマネジャー)へ働きかけます。	高齢者いきいき課(高齢介護係)	令和4年12月1日現在、若干空きがある施設があるものの、全体的に満床に近い状態である。令和4年1月に実地指導及び令和3年10月と令和4年3月にケアプランの点検確認を実施し、ケアマネジャーに適正なサービス提供について提案した。利用者の8割は町外利用者であり、町内の利用は少ないと思われる。	現在も町では施設数は充足していると考えられている。今後は入居者へ適切な介護サービスが提供されるよう、ケアプランの確認を強化する必要がある。	A	継続・維持											
61			(3)サービス付き高齢者向け住宅	町内施設数は充足しているため、整備を推進していませんが、必要に応じ介護ニーズの受け皿となるよう調整を図ります。入居者へ適切な介護サービスが提供されるよう、実地指導やケアプラン確認を通して介護支援専門員(ケアマネジャー)へ働きかけます。	高齢者いきいき課(高齢介護係)	令和4年12月1日現在、ほぼ満床である。町外利用者が8割近くいて、町民の需要は少ないと思われる。令和4年1月に実地指導及び令和3年10月と令和4年3月にケアプランの点検確認を実施し、ケアマネジャーに適正なサービス提供について提案した。	現在も町では施設数は充足していると考えられている。今後は入居者へ適切な介護サービスが提供されるよう、ケアプランの確認を強化する必要がある。	A	継続・維持											
62		第5節 介護人材の確保及び質の向上・業務の効率化		町では、国や埼玉県との連携を強化しながら、介護人材のすそ野拡大のために、介護に関する基本的な知識や技術を学ぶ入門的研修や研修修了者への介護分野への参入支援、元気高齢者へのセミナー実施等の取り組みを推進していきます。	高齢者いきいき課(高齢介護係)	令和4年11月10日、11日、17日、18日の4日間に介護に関する入門的研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作れた。また、18日の研修終了後に町内4法人によるおしごと相談会を実施し、介護施設等への就労に向けた支援を行った。研修の参加結果は、15名定員中、6名の受講者、5名の修了者だった。	初めて実施した割にはよくできた事業だった。しかし、現在、考えられる周知方法を行ったが、受講者が少なかった。今後は、受講者の増加のための更なる周知及び介護分野へ興味を持ってもらい、就職者が増えるよう内容の見直しが必要と考える。また、受講者の今後の状況の確認、元気高齢者へのセミナー等の他の介護人材の確保事業を考える必要がある。	B	拡充・強化											